

鎌倉市職員栄養指導員（会計年度任用職員）採用試験受験案内

1 職種、採用予定人数、職務内容、受験資格

職 種	職員栄養指導員（会計年度任用職員）
採用予定人数	1名
職務内容	・鎌倉市職員の疾病予防及び健康増進のための栄養相談、栄養指導 ・鎌倉市職員の健康診断等の事後措置としての栄養相談、栄養指導 ・その他、所属長が必要と認める事項
受験資格	栄養士又は管理栄養士の資格があり、栄養相談に関し、豊富な知識、経験を有する方

※次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- (1) 禁こ以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 鎌倉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

2 勤務条件

身 分	地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる会計年度任用職員
任 期	令和7年2月1日から令和7年3月31日まで
勤 務 地	鎌倉市役所（鎌倉市御成町18番10号）
勤務日数	月4日（土曜日、日曜日及び祝日は除く）
勤務時間	午前9時～午後4時（休憩1時間）
報 酬	時給1,553円（日額9,318円） その他、賞与の支給なし
通勤に係る費用弁償	自宅から勤務地までが片道2km以上の場合は支給。 （公共交通機関の場合は実費、自転車等の場合は距離に応じた額）
休 暇	年次有給休暇、療養休暇、忌引休暇 等
そ の 他	公務災害補償の適用あり。 雇用保険の適用なし。 社会保険の適用なし。

3 試験の方法

(1) 第一次試験

書類選考（応募の際に提出していただく書類での選考）を行います。

(2) 第二次試験

第一次試験合格者に対して、個別面接を行います。

ア 面接日時

第一次試験合格通知でお知らせします（令和6年12月20日（金）午前予定）。

イ 試験会場

鎌倉市役所第3分庁舎講堂（鎌倉市御成町18番10号）

ウ 合格発表

令和7年1月 第2週目頃を予定

4 合格から採用まで

- (1) 合格者は、令和7年2月1日以降の採用となります。
- (2) 受験資格がないこと又は申込書に記載した内容に虚偽があることが判明した場合、合格又は採用を取り消すことがあります。

5 受験手続

(1) 申込方法

『鎌倉市職員栄養指導員採用試験申込書』を鎌倉市総務部職員課労務担当宛に特定記録郵便で郵送してください。

(2) 受付期間

令和6年12月12日(木)まで【必着】

(3) 第一次試験(書類選考)の結果について

第一次試験(書類選考)の結果、合格した方には合格通知を郵送します。合格通知で受験番号や第二次試験についてお知らせします。

なお、残念ながら不合格となられた方にもその旨を通知します。

6 注意事項

- (1) 受験の際に提出された書類は、お返しできません。
- (2) 試験に関する問い合わせは次のところへお願いいたします。

鎌倉市総務部職員課労務担当
〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号
電話 0467(23)3000 内線 2236